

令和8年度 サポートティーチャー募集

福島の子どもたちのためにあなたの力をお貸しください！

サポートティーチャーⅠ

<学習>

小・中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）で、放課後や長期休業中の学習支援・不登校児童生徒等に対する個別の支援等を行います。また、市町村教育委員会が主催する土曜学習会等での支援を行います。

<読書>

小・中学校で、学校図書館の整備、読み聞かせなど、学校司書業務等への支援を行います。

サポートティーチャーⅡ

小学校で、理科の授業に関わる学習支援や観察、実験等の準備・後片付け、環境整備等の支援を行います。



募集期間

令和8年3月4日（水）～4月10日（金）

募集人員

サポートティーチャーⅠ（学習・読書を合わせて120名程度）

サポートティーチャーⅡ（58名程度）

応募資格

大学生、大学院生、退職教職員や講師経験者、18歳以上で学校教育に関心が高い方

※ 教員免許状をお持ちでない方も応募できます。

勤務期間

令和8年6月中旬～令和9年2月下旬

※ 勤務期間は、配置される学校及び市町村教育委員会によって異なります。

勤務条件

○ 勤務場所 県内の小・中学校、市町村教育委員会の土曜学習会実施会場等

○ 報酬…時給1,120円

○ 旅費…通勤手当相当を福島県旅費条例により支給

○ 勤務時間…サポートティーチャーⅠ（学習） 年間 63時間以内

サポートティーチャーⅠ（読書） 年間 63時間以内

サポートティーチャーⅡ 年間 78時間以内

※ 勤務時間数は、配置される学校及び市町村教育委員会によって異なります。

○ その他…身分は、地方公務員法上の会計年度任用職員となります。

応募方法

「志願書」を募集期間内に以下の問合せ先に郵送してください。（期間内必着）

※「志願書」「募集要項」等は、義務教育課ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/sapot.html>



お問合せ先



〒960-8688 福島市杉妻町2-16

福島県教育庁義務教育課内 サポートティーチャー派遣事業事務局

電話024-521-8462（平日 8:30～16:30）

※ 内容を詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

<本事業は、令和8年度福島県当初予算が可決後に正式決定となりますので、御了承ください。>